

身寄りのない人への 支援に関する相談窓口を 開設しました



少子高齢化や家族・親族との関係の希薄化が進み、身寄りのない方や身近に頼れる人がいない方が増えています。そこで令和8年7月1日から曾於市社会福祉協議会権利擁護センター内に「身寄りのない人への支援に関する相談窓口」を開設いたしました。

生活のこと、入院や施設入所のことなど、身寄りがないことで生じる将来への不安など、どんな小さな心配ごとでもご相談ください。公的支援や民間サービスの案内を行い、必要な支援につなぎます。

相談日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

時 間 午前8時30分～午後5時15分

場 所 曾於市社会福祉協議会権利擁護センター（財部保健福祉センター内）

電 話 0986-72-0460



身寄りのない人への支援に関する ガイドラインを作成しました

身寄りがないことで生じるさまざまな困りごとに備えるために、どのような場面で支援が必要になるかをあらかじめ整理し、誰がどのように関わるか共有しておくことが大切です。そのため本人に関わる支援者（ケアマネジャー、相談支援専門員、医療機関、施設職員など）が、役割分担や情報共有を行う際に活用できる「支援シート」を作成しました。ぜひご活用ください。

※市ホームページ・曾於市社会福祉協議会ホームページからダウンロードしてご活用ください。

身寄りのない人への支援に関する ガイドライン策定記念シンポジウム を行いました

「身寄りのない人への支援に関するガイドライン」の策定を記念し、7月15日に末吉総合センターで策定記念シンポジウムを開催し、福祉関係者など約130名が参加しました。シンポジウムでは、特定非営利活動法人やどかりプラス理事長の芝田淳氏による基調講演のほか、医療・介護・社協の関係者によるパネルディスカッションが行われ、身寄りのない方への支援体制の現状や課題、今後の連携のあり方について意見が交わされました。

曾於市における身寄りのない人への
支援に関するガイドライン

令和8年7月
曾於市

